



澤井

弘行がサワイグループホールディングス<4887>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のサワイグループホールディングス<4887>について、澤井弘行が4月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の経営の安定に資するための長期保有」によるもの。

報告書によると、澤井弘行のサワイグループホールディングス株式保有比率は、6.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月1日。